

令和2年3月3日

保護者 様

佐世保市立吉井中学校

校長 松山 弥六

臨時休業に伴う給食費の払い戻しについて（お知らせ）

向春の候 保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠に感謝申し上げます。

さて、明日（3／4）より臨時休業となりますが、保護者の皆様には既に3月分の給食費を徴収しております。3月分は調整金額でしたが、再度計算をして払い戻しを行います。
払い戻しの方法は、下記のとおりです。ご理解の程よろしくお願いいたします。

記

○1、2年生・・・来年度（4月分）の給食費徴収の際に、調整をすることとします。

○3年生・・・3月17日（卒業式）から25日までの期間、本校にて払い戻しをします。

時間帯は、8：00～16：00

時間については、事前に連絡をいただければ対応いたします。

必ず、印鑑をご持参ください。

取りに来られなかった場合は、26日以降より登録口座へ振り込みとなります。
その場合、手数料を差し引かせていただきます。

（親和銀行：110円 郵便局：146円 J A：110円）

※何かご不明な点がありましたら、学校（64－3245 担当 事務補助 川崎）まで
ご連絡下さい。